


監査報告書

平成28年5月10日

坂出市長 綾 宏 様

監事 西尾 実雄 

監事 尾藤 正樹 

我々は、社会福祉法第40条および社会福祉法人松寿会定款第12条に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況並びに社会福祉法人松寿会の財産の状況について監査を実施しました。

監査の結果、事業は事業計画に沿って適正に実施され、理事の業務執行の状況並びに会計処理は適正妥当な処理がなされ、事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書及び附属明細書は適正であったことを報告します。